

## 決議案第3号

### 情報公開請求に係る行政処分に関し法令遵守と是正を求める 決議案

情報公開請求に係る行政処分に関し法令遵守と是正を求めることに  
関し、次のとおり決議する。

令和7年7月16日提出

守口市議会議員	松	本	満	義
同	高	島		賢
同	池	嶋	一	夫

記

## 情報公開請求に係る行政処分に関し法令遵守と是正を求める決議

今般、教育委員会は、教育長が保有する文書に対する情報公開請求について、本件文書は私文書の可能性がある限り、私文書と判断したとの理由により、非公開決定処分を行ったことが明らかとなった。

市の情報公開に関する事務を所掌する法制文書課によれば、本件文書を取り巻く状況を踏まえると、本件文書は公文書と評価され得る事柄が多いと思われ、それを覆し私文書であるという認定をするのであれば、教育委員会は、可能な範囲で本件文書の性質、内容等を説明した上で、その合理性を明らかにする行政的な責任がある。さらに、本件非公開決定処分は、事実認定を行わずに決定していることから情報公開条例の趣旨に反しており、また、教育委員会は、本件文書は私文書の可能性がある限り、私文書と判断したとの理由を、非公開決定通知に付記していないため手続き的にも瑕疵がある。このため、現状として、本件非公開決定処分を取り消さずに維持することは困難であるとの見解が示された。

市は、関係法令を遵守し行政処分を決定しなければならないことは言うまでもない。しかしながら、教育委員会は、法制文書課による非公開決定処分を維持することは困難であるとの見解が明白に示されているにもかかわらず、いまだ非公開決定処分を維持している。

よって、守口市議会は、市に対し、関係法令を遵守したうえで、本件非公開決定処分の是正を速やかに求めるものである。

以上、決議する。

令和7年7月16日

守口市議会